

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	84	事業名	浪板地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-6
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	299,627 (千円)		全体事業費	622,819 (千円)	
事業概要					
<p>浪板地区は、災害前(H23.2.28)は人口 404 人、世帯数 143 世帯、漁家率 55%程の漁業集落である。震災により、死者・行方不明者数 24 人、家屋の全壊 53 戸、半壊 5 戸、一部損壊 13 戸と 4 割弱の家屋が被災し、甚大な被害を被った。</p> <p>こうした多くの被災者の住宅再建及び地域の生業である漁業再生支援の一環として、当該事業により、漁港とのアクセス及び避難路の確保を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p>被災者の住宅確保をできるだけ早く進めることを重視し、宅地造成に関わる地権者調整、測量・試験・設計を優先して進め、宅地の造成と生活道路の整備に着手できるようにする。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災により、143 世帯中 53 戸が全壊、半壊 5 戸、一部損壊が 13 戸と 4 割弱の家屋が被災し、甚大な被害を被った。浸水高が深く、居住環境としての再建が困難なエリアの被災者の新たな住宅地確保は、多くは比較的大規模な造成により防災集団移転促進事業で進められている。</p> <p>当事業では、活用できる土地の少ない浪板地区において、既存集落と連担したエリアでかさ上げを行って一部損壊や半壊エリアの安全性確保と合わせて住宅再建を行う。このかさ上げ事業によって、宅地 9 戸、災害公営住宅 11 戸の建設を計画している。</p> <p>浪板地区においては、浸水しなかった地区の住民と移転する住民とのコミュニティの維持・存続、漁業活動の再生に適した居住エリアと漁港の一体性確保、漁港からの避難基盤の改善が課題である。</p> <p>新たな避難路の整備、2 方向避難を確保するための補助幹線道路、かさ上げ事業によって利用できなくなる道路のための取り付け道路の整備などにより復興を支援する計画としている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>地盤沈下に伴う機能低下した漁港施設の全面的な嵩上げ復旧。</p> <p>津波で倒壊した漁港施設の復旧。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	町方地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-3
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	384,000 (千円)	全体事業費	543,000 (千円)		
事業概要					
地区名：町方地区 本事業は、町方地区における津波防災拠点整備計画に基づき、中心市街地、産業施設及び防災拠点の早期復興を目指すものであり、御社地周辺街区や旧大槌町役場周辺の産業ゾーンの整備を行い、地域の復興支援を目的としてコミュニティーセンター避難施設等の整備、産業団地の整備及び誘致を行うものであり、産業ゾーンについては、先行区域として、平成 25 年度から整備に着手しているところである。 今回は、拡大区域である御社地周辺区域及び旧大槌町役場周辺区域の用地費及び先行区域の整備費を要望するものである。 ●拠点区域・・・4.3ha (うち拡大区域 1.3ha) ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> (先行区域) 宅地整備工事、道路工事 (拡大区域) 用地取得、基本設計					
東日本大震災の被害との関係					
大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後ただちに行われるべき救援活動等にも支障を来した。このため、津波浸水シミュレーション結果を踏まえて、津波に対して安全な津波防災拠点の整備が求められている。 また、地域の早期復興に向け、流出した産業施設の再生や中心市街地再生のために必要となる宅地の整備を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3 ①)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (大槌町交付分) 個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	(仮称) 浪板地区高台移転連絡道路整備事業	事業番号	D-1-12
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	2,690 (千円)		全体事業費	143,746 (千円)	
事業概要					
地区名：浪板地区 (仮称) 高台移転連絡道路 (L=495m、W=6m：途中の整備しない区間を含まず) 大槌町東日本大震災津波復興計画(基本計画)の第 4 章 復興まちづくりの基本施策 安全・安心の確保として、1-3 災害に強い社会基盤の整備のうち ②災害時に代替性をもつ交通ネットワークの整備および、第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 8 浪板地域に該当するものである。 高台に防集団地を整備するにあたり、この住宅団地へのアクセス道路を整備する。また、低地部と高台を結ぶまちの中心となる道路と位置づける。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
津波による浸水区域内であるもの大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する集落間連絡道路として整備するほか、避難経路の充実を図ることにより災害に強い道路網整備を確保する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	大槌町災害公営住宅管理システム整備事業	事業番号	D-4-1-3
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	14,300 (千円)		全体事業費	14,300 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅の整備・供給に伴い必要となる情報管理システム (入居者管理及び災害公営住宅使用料の徴収管理システム等) を整備する。</p> <p>【災害公営住宅整備予定戸数】</p> <p>①町管理分: 730 戸 ②県管理分: 250 戸 合計: 980 戸</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>【平成 26 年度】</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者のために整備される災害公営住宅等を管理するためのシステムを整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当町における住宅等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 3,717 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等で居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、順次整備・供給される災害公営住宅に付随し、災害公営住宅管理システムの構築が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	大ケ口災害公営住宅整備事業
直接交付先	大槌町
基幹事業との関連性	
<p>災害公営住宅整備に関連する業務であり、適正な入居者管理や住宅料等の収納管理行うことができる。</p>	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	大槌町防集宅地貸借管理システム整備事業	事業番号	D23-8-1
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	8,400 (千円)		全体事業費	8,400 (千円)	
事業概要					
<p>防集宅地の整備・供給に伴い必要となる情報管理システム (宅地管理システム及び借地料の徴収管理システム等) を整備する。</p> <p>【防集宅地整備予定区画数】 750 区画</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>〈平成 26 年度〉 東日本大震災により住宅を失った被災者のために整備される防集宅地の管理システムを整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当町における住宅等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 3,717 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等で居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、順次整備・供給される防集宅地に付随し、防集宅地管理システムの構築が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D23-8				
事業名	町方地区防災集団移転促進事業				
直接交付先	大槌町				
基幹事業との関連性					
防集宅地整備に関連する業務であり、適正な宅地管理や借地料等の収納管理行うことができる。					